

竹原市行財政経営強化方針アクションプラン

～ 実施項目(主なもの)に係る令和5年度取組実績及び令和元年度から令和5年度までの検証結果について ～

令和6年3月

竹原市行財政経営強化推進本部

基本方針1 市民目線に立ったまちづくりの推進

目指す姿	市民と行政との相互理解が深まり、市民の声を活かし、多様な意見を尊重してまちづくりを進めている
------	--

実施項目	令和5年度取組実績	検証結果
市民との対話機会の充実	○子育て世代の若者を対象として、1月に本市の魅力づくりなどについて市長と意見交換する「まちづくりミーティング」を実施した。	○住民自治組織、市内企業、子育て世代等を対象としたミーティングを実施し、若年から高齢者まで幅広い層の考え方や提言を聞くことができ、地域課題の共通認識が深まった。令和6年度以降は、これまで以上に積極的に地域や学校などに出向き、意見交換を行う。
市政への提案をしやすい環境づくりの推進	○「市長への私の提案」について、広報たけはら6月号にて令和4年度の意見を公表した。また、広報たけはら裏表紙及びホームページに意見募集の記事を掲載した。 ○令和5年度の意見とそれに対する回答を四半期ごと（6月・9月・12月）に取りまとめてホームページで公開した。	○広報たけはらに「市長への提案」の様式を掲載するとともに、意見を公表し、ホームページには市民からの意見とそれに対する回答を公表することで、年平均90件の意見があった。令和6年度以降は、意見募集などの手法について検討し、より提案をしやすい環境づくりに取り組む。
戦略的な広報の推進	○年間計画を作成し、各種手続きやイベントの開催など適切な時期に必要な市政情報を発信した。 ○ホームページによる情報発信を促進するため、職員研修会を実施した。 ○SNSについて即時性を意識して情報発信するために、年度内に各課が情報発信できるように運用方針を変更し、SNSに関する研修を実施した。	○広報紙の年間計画の作成や広報たけはら誌面の見直しを行うことで、適切な時期に必要な市政情報を発信することができ、読みやすさを向上させることができた。令和6年度以降は、効果的な情報発信ができるように、情報発信ツールに関する職員研修や運用の見直し等を行う。

基本方針 2 行政サービスの質的向上

目指す姿	市民に信頼される市役所として、行政手続きの利便性向上や多様な主体との連携により地域課題の解決を図るなど、質の高い行政サービスを提供している
------	---

実施項目	令和5年度取組実績	検証結果
利便性を考慮した行政サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページへ掲載できる申請書等を随時掲載し、利便性の向上を図った。 ○市主催イベントの申込に際し、ホームページでの受付（QRコードの読み込みからの受付）を行い、利便性の向上を図った。 ○マイナンバーカードを利用した「書かない証明書発行手続き」サービスを開始し、利便性の向上を図った。 	<p>○押印廃止が可能な申請書等の押印廃止、一部証明書等のコンビニ交付、書かない証明書発行手続きを実施し、行政手続の簡素化に取り組んだ。令和6年度以降についても、ホームページの活用や申請書の見直し等により、デジタル社会に対応した利便性の高い行政サービスの実現を目指し取組を進めていく。</p>
大学及び民間企業等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○生協ひろしまと共同で「ひろしま GENKI 体操(全12回)」を広島大学大学院准教授黒坂先生監修のもと実施した。 ○市内の小学校において大塚製菓を講師として招聘し授業を実施した。 ○広島ドラゴンフライズとの連携協定に基づき、小学校へ当該選手が学校訪問し、バスケットボール教室を実施した。 ○市内中学校が、山口大学及び NTT ファシリティーズと連携し、地域活性化を目指した「スマイルパーク」を実施した。 ○10月に(株)広島銀行との連携協定を締結した。 ○自治体間等連携・交流事業として、北海道余市町と交流都市提携の締結を行った。 	<p>○市民や地域の様々なニーズや課題に対応するため、大学や民間企業及び自治体と連携協定等を締結し、地域課題の解決及び地域の活性化を図った。令和6年度以降についても、様々な形で民間事業者等との連携を図り、地域の課題解決に向けて取り組む。</p>

基本方針3 効率的・効果的な組織の構築

目指す姿	コミュニケーションの活性化やワークライフバランスを実現する職場環境において、職員個人や組織の力が最大限に発揮され、行政課題の解決に的確に対応できる組織が構築されている
------	---

実施項目	令和5年度取組実績	検証結果
マネジメントサイクルの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○総合計画及び総合戦略の効果検証について、外部委員による客観的な検証を実施した。 ○令和4年度の取組みの検証結果をホームページで公表した。 	<p>○総合計画の取組に係る成果指標一覧を作成するとともに、PDCAサイクルの仕組みを構築し、サイクルを回すことにより、効果的な施策推進を図ることができた。令和6年度以降についても、引き続きマネジメントサイクルの確立により、効果的に事業を推進する。</p>
女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ○竹原市働き方改革・女性活躍推進セミナーやたけはら男女共同参画社会づくり第2回講座に職員が参加し、意識向上に努めた。 ○令和5年度の各種審議会等委員への女性の登用率は32.0%であり、前年度と比較して0.3ポイント上昇した。 	<p>○女性委員の登用率が目標値以下の審議会等について、担当課に登用計画書の提出を求めるなどの取り組みを行った結果、登用率が上昇した。令和6年度以降についても、女性の活躍推進に係る取り組みを継続して行う。</p>
人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職及び係長級を対象にDX研修を実施した。 ○広島県自治総合研修センターの各研修に対面29名オンライン17名が参加した。 ○市町村アカデミーの研修に2名参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少等の地域課題をはじめとする自治体経営の危機意識・当事者意識を持ち、研修を受講することにより今後の自治体職員に必要な知識の醸成に努める。 ○令和6年度以降は、広島県自治総合研修センターの各種研修について、対面だけでなくオンラインによる研修も活用することにより研修受講率の向上を目指す。

基本方針4 持続可能な財政基盤の確立

目指す姿	弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政基盤が確立している
------	------------------------------

実施項目	令和5年度取組実績	検証結果
財政運営に関する計画の策定・見直し	○庁舎移転事業等の大規模事業のため来年度以降は再び赤字決算になる見込みであることから、令和6年度予算編成で経常的事業に係る1%のシーリングを設定するなど、持続可能かつ安定的な財政運営を行うための取組を進めた。	○令和元年度から令和5年度までを計画期間とする財政健全化計画を策定し、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、計画的かつ着実な財政健全化策に取り組んだところ、令和4年度末に、目標を達成する見込みとなった。令和6年度以降についても、庁舎移転事業等の大規模事業が見込まれるため、引き続き財政健全化に取り組む。
その他内部管理経費の節減	○経常経費の予算シーリングによる事業費の削減等を実施した。 ○燃料経費の削減及び事務負担の軽減を図るため、ガソリン専用パーチェシングカードによるクレジット払いを導入した。 ○調達事務の統一化及び効率化を図るため、委託業務に係る入札執行を一元化した。	○財政健全化計画の取組等として、経常経費の予算シーリングによる事業費の削減等を実施するなど、限られた財源で最大の効果が出るよう事務事業を見直した。また、物品調達を一元化するなど、公共調達について見直した。令和6年度以降についても、事務事業を見直しを継続して行う。
受益者負担の適正化	○郷土産業振興館について、施設利用者から使用料が徴収できるよう、条例改正を行った。	○市民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に立って、文化施設及び大久野島毒ガス資料館の使用料改定や、竹原港駐車場の有料化など、使用料の見直しに取り組んだ。また、経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や排出量に応じた負担の公平化等を進めるため、一般廃棄物処理の有料化を実施した。 ○引き続き、市民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に立ち、適正化に向けて取り組む。

実施項目	令和5年度取組実績	検証結果
多様な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙及び窓あき封筒への広告掲載を実施した。 ○ふるさと応援寄附金の掲載サイトの追加及び返礼品の拡充を実施した。 ○企業版ふるさと納税により財源の確保を行った。 ○掲載サイトの追加及び返礼品の拡充を実施し、ふるさと応援寄附金が増加した。 ○ふるさと応援寄附金を増額させるため、ふるさと納税業務を一般社団法人竹原観光まちづくり機構に委託し、持続的な体制を構築・強化した。 	<p>○財政健全化計画の取組等に基づき、その他収入確保の取組としては、ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと応援寄附金の取組強化、B J Hのネーミングライツ、広報紙及び窓あき封筒への広告掲載などに取り組んだ。令和6年以降についても、新たな財源（歳入）の確保に取り組み、積極的な財源確保に努める。</p>